

「税に関する作品」の入賞者を紹介します

多久市租税教育推進協議会、佐賀税務署、佐賀県税事務所、全国納税貯蓄組合では、次世代を担う児童・生徒に税の意義や役割について正しく理解し、関心を高めてもらうために「税に関する作品」の募集を行い、平成27年度も「税に関する小学生の絵画・中学生の書写」47点、「中学生の税についての作文」および「税に関する高校生の作文」338点の応募がありました。入賞作品は確定申告期間中に、市役所申告相談会場入口に展示します。

小学生の部（絵画） 43点

多久市長賞

佐賀税務署長賞

佐賀県税事務所長賞

中学生の部（書写） 4点

市租税教育推進協議会長賞

佐賀税務署長賞

中学生の作文 199点

多久市長賞

佐賀県連納税貯蓄組合賞

高校生の作文 139点

市租税教育推進協議会長賞

佐賀県税事務所長賞



▲豊川小太郎さん作品

豊川小太郎さん
吉永慧法さん
松崎日菜さん
鶴菜那恵さん
副島千暖さん
松江一平さん
柴田智華子さん
渡島奈緒さん
松本隆輝さん



▲副島千暖さん作品



▲鶴菜那恵さん作品



▲松崎日菜さん作品



▲吉永慧法さん作品

ジェネリック医薬品に関するお知らせ

「佐賀県後期高齢者医療広域連合からのお知らせ」

佐賀県後期高齢者医療広域連合では、現在服用されているお薬をジェネリック医薬品（後発医薬品）に切り替えられた場合に、お薬代の自己負担額をどのくらい軽減できるか試算した差額通知ハガキ「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を、1月29日に発送しています。

○通知の対象者

該当月に処方された先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えられた場合に、1か月あたりの自己負担額の軽減が一定額以上見込まれる人が対象となります。

※必ずしも全員に届くわけではありません。

○通知の記載内容について

1. お薬代にかかった金額のみ表示しています。

実際の窓口での支払いには、技術料・管理料等の別費用が含まれていることがあります。

2. ジェネリック医薬品に切り替えるとお薬代が安くなる可能性があることを伝えるもので、切り替えを強制するものではありません。

○ジェネリック医薬品とは？

ジェネリック医薬品は、最初に作られたお薬（先発医薬品）の特許が

切れた後に販売される医薬品です。

先発医薬品と同等の有効成分・効能・効果をもつ医薬品ですが、まったく同一というわけではありません。ジェネリック医薬品を希望される場合は、まずは、かかりつけの医師・薬剤師へ相談してください。

○問い合わせ窓口

通知書に関する問い合わせ専用窓口「国民健康保険中央会コールセンター」を設けています。通知書裏面にコールセンターのフリーダイヤルが記載されていますので、利用してください。



▼問い合わせ 税務課 市民税係 75-12126

▼問い合わせ 佐賀県後期高齢者医療広域連合 64-8476